

経営学部経営学科 キャリアアップ奨励金応募要領

キャリアアップ奨励金制度は、難関資格や難関試験の合格をめざして勉強する学生諸君を、経済的に支援することを目的としています。ぜひこの制度を活用して合格を勝ち取りましょう。

以下の応募に関する事項をよく読んで応募してください。

●応募期間 2025 年 5 月 7 日（水）から **2025 年 5 月 23 日（金）16:00** まで

●応募窓口 教育研究棟 4F **学部事務室**にて、キャリアアップ奨励金担当宛として提出のこと

1. 対象資格・試験は、以下の 2 種類に分けて募集します。

(1) 第 1 類

公認会計士

税理士

中小企業診断士

IT ストラテジスト試験

ネットワークスペシャリスト試験

国家公務員採用総合職試験（大卒程度）

(2) 第 2 類

日商簿記検定 1 級

CFP

販売士 1 級

経営学検定上級

国家公務員採用一般職試験（大卒程度）

国税専門官

地方上級公務員（警察官、消防官等を含む）

実用英語技能検定 1 級

行政書士

宅地建物取引士

ビジネス実務法務検定試験 1 級

2. 今回の申請での支給額は以下の通りです。

(1) 第 1 類

専門学校等の受講料額・授業料額の 3 分の 2 までとします。

ただし、学生 1 人につき大学在籍期間（原則として入学時より 4 年間）の合計支給額は、第 2 類で受給した額を含めて、最高で 40 万円までとします。

(大学卒業後も専門学校等にて受講し続ける場合は、大学在籍期間中にかかる受講料額・授業料額のみを基準として計算します。)

(2) 第2類

専門学校等の受講料額・授業料額の5分の2までとします。

ただし、学生1人につき大学在籍期間(原則として入学時より4年間)の合計支給額は、最高で12万円までとします。

(大学卒業後も専門学校等にて受講し続ける場合は、大学在籍期間中にかかる受講料額・授業料額のみを基準として計算します。)

なお、今年度中に専門学校等に入学し講義が開始されることが条件になります。受講料・授業料等を今年度中に支払っても、講義が来年度に開始される場合は対象となりません。

また奨励金は、専門学校等への入学手続き後(授業料・受講料等支払後)に支給します。

3. 第1類に応募する場合には、以下の条件を満たさなくてはなりません。

- ・会計/経営系資格については、日商簿記検定2級に合格していること
- ・情報系資格については、基本情報技術者試験に合格していること
- ・国家公務員採用総合職試験(大卒程度)については、GPAが3.0以上を有すること

4. 以下の①から⑦までのいずれかに該当する場合には、原則として応募することができません。

① 第1セメスターにおいて在学、履修中の者

② 応募直前のセメスターにおいて、取得単位が12単位未満の者

③ 取得単位が12単位未満のセメスターが、2回以上ある者

④ 成績不振についてクラス担任もしくはゼミ担当教員等から面接の呼び出しを受けたにもかかわらず、これに応じず面接指導を受けない者

⑤ 本学入学後4セメスターを超えて在籍しているにもかかわらず、ゼミナールを履修していない者

⑥ 本学入学後6セメスターを経過した時点で、取得単位が80単位未満の者

⑦ GPAが2.5未満の者

ただし、これらのいずれかに該当しても、特段の事情がある場合には、個別にその事情を考慮して応募を認めることがあります。

5. 複数の類型に、同時に応募することはできません。また、本学入学時に、奨励金の対象となる資格をすでに保有している場合は、応募できません。既に一度以上この奨励金を受給した者は、応募条件を満たす場合、応募は可能ですが、未受給者を優先します。

6. 応募の前に必ず、所属するゼミナールの担当教員、所属するクラスの担当教員もしくは当学科の専門分野の教員に相談してください。応募者多数の場合は、応募者のうち、原則として学内成績の上位の者から選抜して採用します(主にGPAを参照します)。また、本奨励金予算の上限額を超えた場合には、採用とな

らない場合があります。今年度の予算は春・秋併せて 160 万円です。

7. 原則として、学科が推奨する専門学校等（通信制も含む）が奨励金の対象となります。入学を希望する専門学校等が、学科推奨リストにない場合は事前にご相談ください。

＜学科が推奨する専門学校等＞

大原専門学校、TAC、LEC、CPA 会計学院、公開経営指導協会、日本経営協会、東京アカデミー、資格スクール大栄、伊藤塾、東京商工会議所、日本英語検定協会、日米英語学院、サイマルアカデミー、ECC 外語学院、キャリア支援課「公務員試験対策講座」、生涯学習センター「公務員対策講座」（順不同、通信講座実施団体も含む）

8. 応募の際には「応募申請書」に必要事項を記入し、以下の書類を添付し窓口に提出してください。

- ①第 1 類の場合、応募の条件となる資格等の「合格証明書」もしくはそのコピー。
- ②既に専門学校等に入学している場合は「授業料・受講料等支払いの領収書」のコピー
- ③入学または入学予定の専門学校等の案内書や説明書（受講内容・受講料等の概要が分かるもの）
- ④奨励金の振込みをするための銀行等振込口座届

※応募前に、GPA について条件に合致するか事前相談教員と自身で必ず確認すること。

※応募書類はまとめて、用紙が入るサイズの封筒に入れて封をし、「キャリアアップ奨励金応募書類」と記入の上、提出すること。

9. 応募者には、応募申請書を提出してから 1 週間程度を目処に受取確認のメールを出します。こちらから、この奨励金に関する事柄で連絡する場合は、Gmail(学籍番号)を使用します。

応募者には、応募期間終了後、原則、面接（もしくはオンライン面接）を実施します。

10. その他の留意事項

- ①奨励金の支給を受けた者は、担当の指導教員の助言・監督を受けながら真摯に学習に取り組み、支給を受けた区分に応じて受験し、その結果を速やかに指導教員に報告してください。
- ②奨励金の支給を受け所定の試験に合格した者は、大学・学部の広報活動に協力するものとする。
- ③本学や専門学校等での学習状況等によっては、奨励金の返還を求めることがあります。

●問合せ先：西川みな美 メールアドレス：mnishikawa@bunkyo.ac.jp